



草環審発第8号
平成29年9月4日

草津市長 橋川 渉 様

草津市環境審議会

会長 小林 圭介



「くさつ夢風車」の今後のあり方について（答申）

平成29年6月26日付け草環発第1016号で諮問のあった事項について、草津市環境審議会において慎重に審議した結果を下記のとおり答申いたします。

記

「くさつ夢風車」は、環境啓発施設としての役割は果たしたものの、発電事業としては成立しなかったことから、廃止とすべきであるという本審議会の一致した結論です。

【くさつ夢風車の廃止に関わる決定事項】

1. 決定内容 「くさつ夢風車」の今後のあり方についての検討内容（別紙1）の通り
2. 撤去の時期 改めて検討する必要がある
3. 撤去費用 撤去のみの費用として約2億400万円の費用が必要となる

【付帯意見】

1. 「くさつ夢風車」は、県内外からの多数の視察を受け入れたことや、環境のシンボル・草津市のランドマークであったこと、再生可能エネルギーの普及啓発など有形無形の多くの効果をもたらしたといえる。
2. 「くさつ夢風車」の事業としては、当初想定できなかった故障による稼働停止が多くなったことや、計画風速が得られなかったことから発電不足をきたしたことなどによって、経済的に赤字となったといえる。
3. これまで「くさつ夢風車」が果たしてきた再生可能エネルギーの普及啓発等の役割については、草津市環境基本計画の基本方針「低炭素社会への転換」に基づく諸施策へと引き継ぎ、一層の温暖化防止対策を展開されたい。

以上